

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和3年度決算審査)

1. 日時	令和4年10月3日(月) 9時30分開議 令和4年10月3日(月) 16時05分散会
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、足立義則委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>向井座長 開議宣告、開議</p> <p>■企画総務部 日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について</p> <p>創造都市課 【主な説明】 決算説明資料に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 隅田委員 51ページの結婚相談室ですが、新聞などによりますと、相性を合わせるために、AIを導入して、またそれが結構うまくいっているような記事を見るんですけども、丹波篠山市においてはAIを導入するというようなことは検討されているのでしょうか。</p> <p>企画総務部 結婚相談室の定例会の話の中でも、そういった活用を考えるとといった話は出てくるんですが、会員数143名といったところに対して、それだけの投資をするととなると数百万かかたりしますので、導入には至っていないというのが現状です。</p>

隅田委員	<p>旧篠山町は過疎地域の対象になりましたけれども、その過疎地域において結婚活動をするということで、メニューを使うということは考えられると思うのですがどうですか。</p>
企画総務部	<p>過疎地域におきまして、様々な財源もございます。過疎債もございます。そのような中で隅田委員がおっしゃいました結婚相談室事業の中で、AIの導入をする事業ということについては、取組は可能かと思っておりますので、その辺りについても今後、過疎地域においては、様々な事業を過疎計画に掲載しているところですが、そういう部分についても幅広く検討していけるように、もう少し掘り下げた形で考えていきたいと思っております。</p>
安井委員	<p>52ページの公共交通対策事業ですが、コロナ禍で減っていたのが、5441人ということでバスのほうは少し戻ったということなんですけれども、ぱっと見て、乗っているのは、2人ぐらいかなという感じがするんですけど、今の車両もかなり老朽化してると思うのです。将来的にどのようにされようとしているのかお願いします。</p>
企画総務部	<p>安井委員の御質問で、将来的な公共交通の見通しというところも含めてですが、まず、1点目路線バスもそうなんですけども、コミュニティーバスについては非常に老朽化している状況です。</p> <p>更新も今考えているところなんですけども、今後、市町村有償運送も、市内4地区で進めておりまして、新たに村雲地区、今後、福住地区と検討されているところです。</p> <p>その中でも、市町村有償運送の運行に関して様々な要望も出ているところですが、特にコミュニティーバスが今3ルートを走っておりまして、その中のBルートについてですが、Bルートというのが、東部地域の方を走っているバスなんですけども、乗客が非常に少ないというところもございますので、その辺り今後市の全般的なコミュニティーバス市町村有償運送も含めました全般的な公共交通の在り方を検討して、進めていきたいと考えております。</p> <p>その中でバスの老朽化に関するようなことも含めまして、当然先ほど出ました過疎計画の中で、バスの購入なども含めて可能になってきますので、そういう全般的なことも含めて、来年度を中心に検討していきたいと思っております。</p>

安井委員 今、Bルートが少ないと言われてましたが、令和3年度の5441人のABCの各ルートの内訳はどのぐらいになりますか。

企画総務部 令和3年度の実績でございますが、Aルート大山方面が2586人、Bルート村雲方面が576人、Cルート古市今田方面が2279人の合計5441人となっております。

安井委員 今数字聞きまして、Bルートが思った以上に少ないということに驚いたんですけども、東部の方なので過疎債をうまく使って、何とかもって利用しやすいように、Bルートを優先的に、変えていかないといけないのではという感じがします。現状のままでは、とにかく利用者が余りにも少ないということなんで、AとCはそこそこ乗っておられるので、これでもいいかなという感じを受けるんですが、その辺りの見解はいかがですか。

企画総務部 今現状としましては3ルートでBルートが格段に少ないという中で、このことにつきましては、コミュニティーバスの再編ということで平成30年に行っておるわけなんですけども、そこから3年ほどたちます。

その中で利用者ニーズ等も変化しているところもございますので、その辺については、現在も調査を行っているところですが、さらに、市全般的な公共交通ということで、もう一度見直す必要があるのではないかとということと、場合によってはコミバスルートの再編というところも視野に入れた中で検討を行っていきたいと思っております。

向井座長 安井委員の関連なんですけど、地域公共交通会議というのを開催されているんですけど、この会議の中では、委員さんはどんな意見を出されてるのですか。

企画総務部 公共交通会議につきましては、基本的に年に1回程度開催をさせていただいております。中身につきましては、路線バスの新規のルート変更やバス停の追加などについて、審議をしております。ここ数年は、コミバスについてどうしようかというような話は一切出ておりません。

向井座長	<p>せっかく会議があるので、委員さんの意見とか地元の方とかも入っていらっしゃるのなら、ぜひ市民の声を活用していただけたらと思います。</p>
安井委員	<p>先ほどの公共交通の 52 ページなんですけども、I Cカードのチャージ機が篠山口の駅に設置されました。それを利用したら 200 円というふうに格安で利用できるということで非常に、いいやり方とっていて、しかも現金を使わなくていいし、それから管理というか、人数の把握などもしやすいと思うんですが、実際、何人の方がこのバスの I Cカードを利用されてるのか。その辺りをお尋ねします。</p>
企画総務部	<p>上限運賃制導入以来、人数につきましては、年度途中でチャージ機を入れたりしておりますが、2020 年の上限運賃制の導入前の支払いの率ですけども、現金が 39%、ニコパ利用が 27%、I Cカードの I C O C A 等の利用が 34%でした。それが、今年度当初の率でいきますと、現金が 16%、ニコパが 54%、I Cカードが 30%ということになっております。</p>
	<p>ニコパだけの利用者数はちょっと出しておりませんので、率だけで説明をさせていただきます。</p>
安井委員	<p>ちょっとびっくりしたのが結構まだ現金の方が多いいというのが正直な感想で、現金だと割引が全然適用されないの、全額支払わないとだめですから、めったに使わない人が原因という感じはするんですけど、あと J R の I C O C A でもバスに乗れるんですか。</p>
企画総務部	<p>乗っていただくことは出来ますが上限 200 円制は適用されません。</p>
原田副座長	<p>54 ページにありますふるさと住もう帰ろう運動のことですけども、空き家対策計画を見たときに、たしか平成 29 年から 5 年間で、令和 3 年で切れるというように思ったんですけど、何か新しい計画があるかどうかということと、あとこんにちは市長室であったかとおもうんですけど、空き家の改修にかなり費用がかかって、余り財力のない方がもう住めないんですみたいなことを言う人がおられて、そこで市長が、D I Y 住宅促進のようなことをおっしゃって、自分でやったらできる</p>

みたいなシステムかと思うんですけど、その辺の進め具合みたいなどころを聞かせてもらったらうれしいと思います。

企画総務部

1点目の空き家対策による令和3年までの計画というのが、令和3年度までで終わるとい形のものはありませんので、それは、確認をさせていただきます。

【報告済】空き家等対策計画の更新などについては、まちづくり部地域整備課の所管となっている。

もう1点のDIY住宅の促進についてですが、これについては、空き家バンクのほうでも、賃貸物件というのが余り多くはないんですけども出ております。

最近ですと、自分で空き家をDIYですので、自分で改修して、その空き家を活用していくというようなニーズも広がっておりまして、空き家バンクの中に、画面表示といいますか、空き家バンクのサイトの中で、そのDIY住宅というのを、その賃貸物件の御案内とあわせて、所有者さんが、当然許可が必要なんですけども、そういう物件にはDIYというふうな表示をすとか、DIYについては契約をする際に、実際にDIYで改修した分を元に戻すのか、それともそのまま返すのかという通常の賃貸借契約とはまた違った形ですが、非常にトラブルが多いということもございますので、そのようなことにならないように、国交省のDIYの契約関係を参考に、契約がきちりできるように、暮らし案内所といっしょに取組の方法について、研究、検討しているところです。

隅田委員

空き家対策なんですけども、近年本当に篠山に移ってきたいという人が大変多く見受けられます。また聞くのが、空き家がやっぱり足りないというような声で、空き家の適正管理条例ができて、固定資産税の送付のときに、黄色い紙でしたか、一緒に送付して、当初はそれで、役所から書類がきてびっくりして、もう自分はここには帰ってこないから、もう売却しますといったような声も聞いたりしたんですが、空き家を持っている人に、有効活用してもらわないといけないというように思わせる施策が必要だと思うんですが、課内で庁内ではどのような検討がなされているのでしょうか。

企画総務部

隅田議員のおっしゃいました空き家が足りない、空き家をもう少し、

活用していくということにおいては、空き家の掘り起こしと申しますか、それをいかにやっていくかということをお考えしております。

その中で市内各自治会に定住促進推進員がおられます。定住アドバイザーということで、まち協単位で、定住アドバイザーの方もおられるわけなんですけど、今年度につきましては、ふるさと1番会議とあわせて、定住促進推進員も出席いただきまして、短時間ではありますけど、やはり物件の掘り起こしや空き家の情報を、暮らし案内所にお伝えいただきたいというようなこともあわせてお願いしたところです。ただ、市内に数多くおられる定住促進推進員に、一律に、行っていただくには、丁寧な説明や、タイムリーな情報をお伝えするということも必要になってくると思いますので、定住促進推進員に、働きかけを行って、物件の掘り起こしをしていけるように、取り組んでいきたいと思っております。

あと、今まで空き家バンクにおきましては、建物や土地等の登記が、されてるかどうかというところで、空き家バンクの登録については、ある程度線引きをしていたところなんですけども、なかなか、建物登記が出来てないことが結構多くあります。

登録する際には、未登記であってもまずは登録していく。そういう形式に変更を行っているところです。

そういった中で空き家バンクにできるだけ多くの物件が登録できるように、若干改めまして取組をしています。

あともう1点、市内の飲食店等が、特に起業等で丹波篠山市に移り住んでこられてお店とかを展開されている方がいらっしゃいます。

そういうところに、丹波篠山の暮らしの本ということで、移住者の体験談とか、あと子育て住宅情報を載せたりしている冊子なんですけども、それを店舗に置いていただけるように働きかけをしております。店舗にこられた方が、相談等があったときには、暮らし案内所のほうにもつないでいただける取組も今年から行っている状況です。

隅田委員

半年ぐらい前でしたか、ポルシェに乗ってやってきた若い夫婦がいました。大阪のど真ん中で家具屋をやっているという話しでした。

子供が幼稚園ということで、来年から小学校に上がるということでしたが、篠山にその人は家を買って、リフォームが終わったというときに私は出会ったんですが、子どもは自然環境豊かなところで教育させたいということでした。

結構多くの方が、この篠山の景観というか自然環境を、大変気に入っておられるというようなイメージを受けますので、物件が1件でも2件でも増えるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つは企業振興ですが、私も何社か、会社のトップの方に、この夏にお会いしてきたんですが、企業紹介のところに、「職員参加しているのだが、誰も来てくれない。」という声と、そしてもう一つは「海外からの従業員を取り込みたい。」という声を聞きますので、例えばそれだけ聞いていたら、海外からの技能実習生といいますか、そこばかりに力を入れているところに、自分の息子なり、また若者が就職しても、給料大丈夫かなというような気はするのですが、その辺り、地元の子供たちの採用に力を入れている企業の所得水準といいますか、適切な水準にあるのかどうか、その辺り、認識があればお話をさせていただきたいと思ひます。

企画総務部

海外からの労働者の件について御質問いただいたところなんですが、現在、市内企業ではなかなか人手不足だという話は聞いておりません。

その中で、将来的に、従業員の確保をしようとしたときに、日本人だけでは、確保が難しくなってくるということです。

その中で、海外の方を受入れていく雇用していくということを今後考えていかないと、やっていけないという話を聞いたことがございます。

その中で、そういう会社は、外国人労働者を多く雇用されている会社、あるいは、若干数を雇用されている会社など様々ではあります、外国人労働者の雇用の考え方については派遣会社を通して雇用されている会社もございまして、そのようなところで、本当に給与水準が今後どうなっていくのかという部分は、各企業さんの所得水準といいますか、その企業体系的なことは、確認出来てないところはあるんですが、やはり地元就職を進めていく、高校も含めて、給料水準、あるいは福利厚生という部分については、もう少しデータ整理等は必要だと考えております。現在のところ正確な数字は押さえられてないのが現状です。

安井委員

69 ページの空き家活用なんですけども、空き家活用となると、どうしてもその不動産屋が絡んでくるわけですし、不動産屋と市の担当と

今どのような連携をされているのか、その辺りをお願いします。

企画総務部

不動産業者、県の宅建協会三田丹波支部の方々と登録のある方々と協定を結んで、仲介をしていただいているんですけども、その基本的なやりとりについては暮らし案内所を通じて行っています。

小畠議長

3点あります。1点目は、ふるさと応援基金のほうで、部長言われましたけど、強みでもあるんですけど弱みでもあるというところの、その辺の分析、例えば今年度4億円にするということですが、返礼品も結構頑張っていたいただいていると思うんですけどなかなかそれがつながらないというところはなぜでしょうか。

企画総務部

今回、ふるさと納税4億円を目指すということで、返礼品の確保を目指していく中で、丹波篠山市の主力は、何かというところを、ふるさと納税推進室を中心に検討していただいているところです。

その中で、他市ですと電気製品とか、供給量が高いといえますかそのような製品を返礼品として出されているところが、多くのふるさと納税を確保している自治体として多いわけなんですけども、例えば、加西市でありますと電気製品でしたら、アラジンのオーブントースターとか、加東市でしたらYogiboのクッションがございます。

そのようなところで、供給量の高いそういう製品が何かないかというところで、各企業にも、確認したところなんですけど、そういう供給量を確保して返礼品としてもっていくものがなかなか難しいという中で、11月から12月にかけて、丹波篠山市では、黒豆、篠山牛、あと牡丹鍋のシーズンには、牡丹鍋というようなところを前面にだしていきたいということで、今動いているところなんですけど、なかなか供給量の高い製品というのが、現在のところ、これだというのは今のところないような状況でございます。

小畠議長

2点目が、空き家対策で、丹波新聞に載っていたんですけど、市野々が随分わくわくされてるという記事を見ました。そのような事業を、それこそ他の集落でもやれば、わくわくしていただけるのかなと思うんですけど、その辺りの今後の展開のお考えがありましたらお願いします。

<p>企画総務部</p>	<p>市野々物件については、寄附を受けまして、その後市が改修をして、売却をしまして、若いご夫婦が入られまして、お子さんもお生まれになったということで、丹波新聞にも、ヤフーのトップページにも出たという状況でございます。</p> <p>丹波篠山市としては、寄附受納というような制度もございますので、そのような物件があった場合には、空き家の改修をして売却をしていくということを今後も行っていきたいと思うのですが、寄附受納から売却に至るまで、非常にたくさんの手続等もありますので、事業をする際には、十分な体制なり、段取りを組んで、そこはスムーズにやっていきたいという思いはしております。</p> <p>今回のケースについては、地域に、新しい命が生まれて、非常に活気づいているという話も聞いておりますので、そういう取組が市内にも、広がっていけば1番良いかなという思いです。</p>
<p>小島議長</p>	<p>子供さんが生まれて、それこそもう地域としては随分と期待される場所ですのでそういう事業をお願いします。</p> <p>3点目です。企業振興で、今回中央地区は、2つの企業が来ていただけただけですが、残念ながら、丹南のほうが進んでいないということです。市中央地区を一つのモデルとして、丹南地区でも出来たらと思います。何かその辺りで考えがあればお願いします。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>犬飼、初田の農工団地の件かと思いますが、この農工団地についても、協議会あるいは評議会方式で、企業誘致に向けて地元の方と一緒に取り組んでおります。</p> <p>中央地区の事例をこの犬飼、初田協議会でもお伝えをしながら、進めているわけなんですけども、共通的な売買単価を決めていくことや、あるいは、区割といたしまして、全体的な用地が9.5ヘクタールあるんですけども、そこをどのような形で立地をしていくかというところについても、評議会で議論を重ねているわけなんですけども、中央地区は、その辺りがスムーズに決まった経緯はあるんですけども、なかなか犬飼、初田地区の評議会のほうでは、決定には時間がかかっていたというところがございます。</p> <p>今回、企業が一社、希望されたわけなんですけども、やはり、地元のほうで、売買単価とかを、きっちりと最初の段階で決めて、それを、企業が来られたときには提示をしていけるようなことをやっていかな</p>

いと難しい状況です。企業はスピード感を持ってやってこられますので、そのことに対応するためには最低限のことを協議会で決めておいて対応していくということが必要でないかということ、評議会の役員の方々と話をしているところです。

犬飼初田地区については長く 50 年ほど、企業立地に至っていないところですが、地元の方も、まずは 1 社来ていただきたいと、企業誘致については、意欲的に今考えておられますので、何とか頑張っていきたいと思っております。

安井委員 はい、今の農工団地の件なんですけど、中央地区の岡本銘木店と加藤産業によって、雇用はどのぐらい生まれるんですか。

企画総務部 岡本銘木店は、全体で 10 人程度の雇用を想定されています。ただ、三田工場のほうがございますので、移転されてこられる方もおられて、最終的には三田工場を丹波篠山工場のほうに全て移転される第 2 期の計画がすめば、30 人程度の従業員者数になるのではないかと思います。新規雇用者数については、岡本銘木店は 3 人程度雇用したいということで話されています。加藤産業につきましては、全体で 75 人ほどの規模で考えておられて、新規雇用については 15 人から 20 人程度ということで聞いております。

安井委員 新しい雇用がそれぞれ生まれることによって、家族の方も住まわれるので人口増につながっていくのなかと思って期待しているところなんですけれども、中央地区は、これで埋まってしまったわけなんですけど、犬飼、初田地区のほうは何とかならないかと思っていて、市では、確か基金が 1 億 2000 万円ほどあったと思うんですけど、例えば、市が 1 億 2000 万円の基金で持ってるお金を、その一部の区画だけでも投入して、造成した状態にして、すぐに来れますよというような格好にしないと企業はスピード感を持ってと今おっしゃったけども、まさにそれだと思います。

すぐ移転したいという話をよく聞くものですから、その辺りも、考えに入れて、すぐ移転できるような条件まで整えるということも、やはり担当課として考えていただけたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

企画総務部	<p>今、安井委員おっしゃいました土地開発基金の恐らく今 1 億 4000 万円と思うんですけども、現状の農工団地の考え方につきまして、他市では、造成をして企業誘致していくという考え方でやっている市もございます。</p> <p>今後、安井委員の御提案にありました、そのような形での企業誘致をしてはどうかというところについては、担当としましても、やはり、スピード感を持ってやっていく中で、造成をして待つというところも非常に大事かと思っております。</p> <p>財政的な面もございますので、その辺も十分に相談させていただきながら、今後検討を進めていきたいと思っております。</p>
原田副座長	<p>64 ページのふるさと納税のところ、受付ポータルサイトが「ふるさとチョイス」と「楽天ふるさと納税」と「ふるナビ」といずれもメジャーな全国展開をされているところでして、全国で画一的な活動といたしますか展開をされているので、部長がおっしゃったキラコンテンツがないと飛躍的な躍進が出来ないということかと思うんですけども、返礼品ではなく、ポータルサイトの運営サイドが、ポータルサイトの運営のことについて、聞いてもらえるような姿勢があるのかを聞かせてください。</p>
企画総務部	<p>ポータルサイトの運営について、ほかの事業者の提案があるのかということなんですけど、今は JTBふるさと開発事業部にお世話なっています。レッドホースというところや他社さんとか市内企業さんとかでも、やってみたいというようなお話を聞いたりしています。</p> <p>今運営しているポータルサイトが、「チョイス」、「楽天」、「ふるナビ」と、今年度ふやしているのが、「さとふる」と、あと「ANA」といったところのポータルサイトを増やしてるんですけども、取りまとめて運営してもらえるかとか、プロポーザルというような形でされている自治体もあるということなので、そういったことも研究をしながら、対応はしていきたいと思っております。やっぱり寄附額が増やせていけるということであればそういったことも積極的に考えていきたいと思っております。</p>
安井委員	<p>345 ページの地元就職促進費なんですけど、これ見てると主に新卒</p>

の方に対して力を入れているという感じを受けるんです。どこかで、聞いた話ですが、就職してから3年以内に、大卒の方は3割ぐらいが転職される。高卒の方は、5割ぐらいはもう転職されている。という話を何かで聞いた記憶があるんですけど、実際そういう、若い人で転職を希望するような方に対してアプローチするという、新卒の方だけじゃなしにそういう方に、アプローチするというのも非常に重要じゃないかと思うんです。

やはり、新卒だけではなく、一旦ほかで外の飯を食ってきた方に、ふるさとのよさを見直して帰ってもらうという、そういうことに対してももうちょっと力入れてほしいと思うんですが、その辺りはどうですか。

企画総務部

転職者の方へのアプローチということで、創造都市課のほうで行っている事業としては、窓口はその相談所ということで、相談があれば、そういったことを対応する。それから、仕事就職サイトといいまして、ホームページのほうで、SNSを活用して、LINE登録をしていただいた方に、就職の情報ですとか、市内企業のいろんな取組から、就職フェアなどのイベント情報、こういったものを提供するような仕組みを構築しております。

このLINEのSNSサイトで相談とか、その情報提供を通じて、その転職者の方にも投げかけていきたいということで、現在のところ考えております。

安井委員

市も働きかけておられることは分かるんですけども、あともう一つ、市内企業に僕は限定しなくても例えば、篠山の実家から通勤できる範囲もやっぱり視野に入れていいんじゃないかと思うんです。例えば丹波市とか三田市とかその辺りだったら、楽に通勤できるわけじゃないですか、市内にももちろん、市内企業に就職していただいたらそれはベストなんだけど、次善の策としては近隣の市にも、Uターンして、実家へ帰ってきて、実家の近くでも結構ですけども、こちらへ帰ってきて、住まわれるだけでも僕は非常にありがたいと思うんです。

そのためにはやっぱり、当市だけではなしに、近隣の市のそういう、就職担当の方々ともう少し連携して情報交換をして、近隣の市にもこういう就職先がありますよというような、そういう紹介もあってもいいんじゃないかと思うんですがその辺りも、また、検討をお願いした

いと思いますがいかがでしょうか。

企画総務部

企業誘致、企業支援という立場ですと、やはり地元就職というよう
な中で、やはり丹波篠山市の企業に1人でも多くの方が就職していただ
くように、やはりそこは進めていくという立場でやっております。

定住促進ということにおきましては、より多くの方が、丹波篠山市
にお住まいになって、そこから1時間圏内を通っていただく。という
施策も必要と考えておりますので、やはり企業誘致、企業振興、地元
就職のみならず、他市の企業を紹介していくということをやっていく
ことについては、抵抗がある部分もありますが、ふるさと丹波ささや
まに住もう帰ろう運動推進事業の中でも申し上げましたが、JR西日
本の共同プロジェクトで、大阪あるいは阪神間で働いておられる方
に対して通勤が丹波篠山市であれば、テレワークも可能であるという
ようなことを売りにして、人を呼び込んでくるようなこともしてござ
いますので、なかなか他市の企業を紹介していくことは難しいわけでは
ございすが、より多くの方の定住につながるよう取り組んでいき
たいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

企画総務部

近隣への就職ということに関して、丹波篠山市では、丹波県民局が
事務局となって、丹波市と丹波篠山市と、それから各ハローワーク、
高校というところが参画しまして、いろんな就職フェアですとか、大
学等との就職情報交換会というものを開催しております。こういった
ところも、積極的に活用しながら、努めていきたいということで考
えていきたいと思っております。

—— 休 憩 ——

ブランド戦略課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

68ページのふるさと大使事業ですが、この中に印刷製本費で、ふる
さと大使の名刺が、僅か1375円なんですけど、これって今までたく

さんの人がふるさと大使をされていますが、その方々には、最初に名刺を配ったらそれで終わりですか。

定期的に、名刺を渡してPRしてもらおうとかそういうことをやっていないんですか。

企画総務部

御質問でございますが、このふるさと大使の名刺でございますけれども、私どもで手刷りをしておりまして、その都度定期的に皆様にお届けをしております。

経費的には、名刺の台紙の消耗品のみです。印刷等々はこちらのプリンターでやっている状況でございますのでこのぐらいの値段でということになっております。

安井委員

74 ページに、傷害保険料のドローン保険料として、9 万 8390 円とありますが、総務課でドローンを管理されてると思うのですが、どの程度活用されてますか。

企画総務部

お尋ねの質問でございますけれども、運用実績等の回数ですとか時間については、手持ち資料がございませんので後ほど取りまとめたものをお届けしたいと思っております。 【報告済】

ただ、月に1回以上平均しても運用はございますので、年間数十回程度の運用はしているところです。

安井委員

ドローンの運用の目的とそれから、総務課のほうでしなければいけないことなのか私はその辺を非常に疑問に感じます。というのは、民間でドローンの運用をされてる会社があります。この近くでしたらプリテックもやっていたと思うし、だから、人が足りないとか、忙しいとか、残業しなければということであれば、そういう専門業者に委託してもいいのではないかと思うのですが、その辺りの見解をお尋ねします。

企画総務部

以前も同じような御質問を安井議員からいただいたわけでございますけれども、あくまで私どもとしましては役割分担を意識しながらやっております。今回例えば、私どものドローンを運用させていただいたのは、不幸にも起こりました山内町での火災での跡地の撮影やハスの面積の広がり方、あとは消防本部でも緊急災害、また、施設管理な

どに使用しております。

例えば業者さんをお願いするような、観光面であるとか、PR面であるとか、そういったところについては時間もあったり、計画的に出来たりということもありますので、委託ということも当然役割分担の中で考えていくべきとは思いますが、突発的に、やはり庁内の各部署から依頼をされる部分に関しましては、やはり自前でやるというのが非常に機動力もございまして、特にドローンの場合は、運行計画というのを、事前に作成したりするようなこともございまして、やはり庁内の事業に関しましては、引き続き我々がやるというのが、ふさわしいというように考えております。

安井委員

課長のおっしゃることもよく分かるんですけども、どうしてもしなければいけない仕事を優先していただいて、民間でもできることはもう民間に委託して、それで、職員数の増加を抑えるというか、その方向でやっていただきたいと思います。

隅田委員

74ページのDXですが、課長の説明でキントーン導入に当たって研修会を行ったということとRPAは1600時間の時間短縮が出来たということなんですが、一般質問でも言わせてもらったのですが、研修会の数や中身が、例えば金沢市と比べると少ないのではないかと感じたりしているのですが、このDXを進めていくに当たって、職員の研修というものをどのように考えておられるのかその辺り説明をお願いします。

企画総務部

御指摘いただきますとおり、まだ研修の回数というものは非常に少ないと考えております。

以前に所管事務調査のところでも申し上げたわけですが、現在、DX推進計画の庁内会議を持っておりまして、この中で委員に出ている職員のワーキングチームで係長級を中心としまして、若い職員に対しまして、現在、来年度予算に向けて、全国の先例的なモデルの資料を送りまして、こういったモデルの中で、来年度導入できるものがないか検討していただいております。

並行しまして、やはり係長級だけでは、なかなか事業化に向けて難しいものでございまして、同じ資料を、各課長にも送りまして、課単位で導入を検討するように進めております。ただ、予算にも限りがある

ございますので全てのことを導入できるということではございません。

優先的に上がってまいりましたDXの中で、全職員に向けてこれは発信すべきだまた検証すべきだというものを選定しまして、私どものほうで研修計画等々をつくりまして、充実した研修を進めていきたいという考えでおります。実際は確かに遅れているというところは否めないところでございますので、反省をいたしまして、来年度以降に向けて頑張っていきたいと思っております。

安井委員

67ページのイノベーションラボの管理費ですが、ここで言うのが適切かわからないのですが、市の職員の方は研修などに派遣されていたと思うのですが、今はなくなってます。

私それを非常に残念に思いまして、定期的に職員の方を駅ラボのほうに送っていただくということは駅ラボでの授業を身につけるだけではなしに人脈を築くことになると思います。

あそこへ来られる方は企業とか、この篠山の地域のことについて非常に関心の高い方ですから、そういう方と人脈を築いていただくためにも、研修で送り出すのをぜひ再開してほしいと思うんですが、その辺はいかがですか。

企画総務部

イノベーターズスクールへの職員派遣に関しましても、先日フィールドステーションのほうにお越しいただいたときに説明をさせていただきましたが、最近受講希望される方が非常に増えておりまして、職員枠をつくるというのが、ラボの中でも難しいという判断のもと中止をさせていただいております。

ただ、職員を全くオミットしたものではなく、職員が自発的に参加することを、妨げているものではないということは御理解をいただきたいと思っております。

公費で受講させるということは一旦止めているということでございますので、自発的に参加をしようという職員が出てきてくれればそれはそれでありがたいと考えております。

ただ、公費で参加させるということに関しましては、やはり研修担当部署の総務課とも、今後お話をさせていただきながら、必要があれば検討はしていきたいと考えております。

安井委員	<p>自発的だったら誰でも行けるというのは理解するんですけども、ただ、半期で8万幾らかかります。せめて半額程度、補助をして支援するというを考えていただきたい。駅ラボで勉強したいという方を応援するというを、職員研修の一環として総務課としても考えてほしいと思うのでよろしくお願いします。</p>
企画総務部	<p>ありがとうございます職員の自主研修の補助金等々も年間4万円の上限ですが、そういったものを活用しながら、職員が自発的に学ぶという姿勢は今後も促していきたいと考えます。</p>
安井委員	<p>40ページの文書広報費、市の広報紙のことですが、先ほど説明で横書きのほうが見やすいこともあるから、横書きも使ってるということと言われたんですけども、スマホとかの記事は横書きばかりです。市のホームページも横書きです。</p> <p>市のホームページ等と広報誌をリンクさせようと思うと、横書きに統一したほうがいいのではないかと思ったりもします。実際紙ベースの市の広報紙を見てると、縦書きを見てて、めくったら、途中から横書きになると、横書きと縦書きでめくる方向が逆です。すごく違和感というか、見にくいというか不統一感を感じてしまうのですが、横書きに統一することも考えて、見直しの検討をお願いすることは、出来ないかと思うのですがいかがでしょうか。</p>
企画総務部	<p>決まりはないということですので、御意見としていただきます。確かに縦書きと横書きが交じるというのは、見にくいという違和感があるところもございますので、見やすい広報紙ということを目指しまして、大胆に改革をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
向井座長	<p>先ほどから出てます74ページの電子計算費ですが、この特定財源のところに子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業補助金とあるんですけど、この事業というのは具体的にどんな事業をされているのですか。</p>
企画総務部	<p>お尋ねの電子計算費の特定財源子どもを守る地域ネットワーク機能</p>

強化事業補助金が歳入としてあるわけでございますけれども、これにつきましては、電子計算費で所管いたします総合行政システムの一部に、児童、扶養手当システムが含まれております。今回の補助金につきましては、一部が母子家庭等の制度改正に基づく、児童扶養手当システムに対する補助金ということでございまして、歳出が総合行政システムにひもづいておりますので、歳入も母子家庭等の補助金の一部がそのシステムに、割り振られており、それぞれ17万8000円ずつを充当している状況でございます。

安井委員

40ページの文書広報費で、広報誌に広告が入っていますがその広告料金というのはどのように決まっているのですか。もちろん面積割で、面積の大きさによって違うとか、後ろのページとかが高いとかいうのは分かるんですけども、そもそも広報紙における広告料金というのはどのようにして定まっているのかお尋ねします。

企画総務部

広告料金の基準ですが、これは平成23年か24年だったと思いますが、初めて広報誌に広告が掲載されたときに、他市の掲載料金を参考に決められました。丹波市や西脇市を参考に、その当時は縦55mm×横175mmの一枠だけでしたが、丹波市、西脇市の同じサイズが、おおよそ2万円から3万円ぐらいであり、これらを参考に3万円の掲載料金を決定しました。

総務課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

466ページの映像祭の件ですが上智大学の水島ゼミが参加されておるといふことで、うれしいことだと思うのですが、大学のゼミがこの篠山映像祭に参加しようとした、いきさつのお話を御存じですかお聞きします。

企画総務部

先ほどの大学のゼミが、映像大賞になぜ応募したのかという件でございますが、以前から大学や映像に特化したような放送部がある高校、大学に応募要項の送付をしております。

それを目にされた教授の方とかが、学生にこんなコンテストがあるから出してみてもどうかというような、呼びかけがあって応募があるのかと思っております。

隅田委員　　今回は賞をもらったのは上智大学ですが、例えば、幾つかの大学のゼミなり、そういった大学関係のところからの応募というのは他にもあったのでしょうか。

企画総務部　　過去には、大学、高校と応募がございます。

安井委員　　31 ページですが、人事給与費の中に会計年度任用職員制度のことが書かれてまして、会計年度任用職員のことでお尋ねしますが、この会計年度任用職員は定年を過ぎた方とかが採用されているという感じを持っているのですが、会計年度任用職員の採用は、総務課でされてるのですか。それともほかの一般職員のように、そういう採用する団体があるのか。その辺り教えてください。

企画総務部　　安井議員の御質問ですけれども、会計年度任用職員、一般事務につきましては、正規職員と同様に総務課のほうで、試験のほうは実施をしております。

安井委員　　会計年度任用職員の場合、定年とかの制限はどういうものがあるんですか。

企画総務部　　安井議員の御質問ですけれども、特に定年といったような、制限等はありませんので、毎年更新ですとか、御本人さんの希望によって変わってくるというような形になっております。

隅田委員　　文化庁派遣職員が、帰ってくる旅費の経費のことの説明があったのですが、例えば月 1 回とか定期的に、どのような仕事をしているといった報告はあるのでしょうか。

企画総務部　　文化庁に現在派遣している職員に関しましては、毎月、帰庁報告ということで、文化庁でどういった業務を行っているかということについて、面談という形で本人から聞き取りを行っております。

安井委員	<p>29 ページの職員研修費ですが、研修負担金の中に篠山イノベーターズスクールが入ってるのですが、職員に対しては全額補助で研修に出るのは停止されていて、以前はされてましたけども、これは普通の研修と同じような形で、上限を決めた金額で研修に参加させているというように理解していいんですか。</p>
企画総務部	<p>先ほどの御質問ですけれども、篠山イノベーターズスクールの負担金については、令和3年度は、満額として予算を計上しておりますので、令和4年度から予算はなくなった状態なんですけれども、この時点では、全額負担をしております。</p>
小島議長	<p>29 ページの下段の職員自主研修というところでスキルアップということですが、主にどういうところに行かれているのか、お聞きします。</p>
企画総務部	<p>令和3年度の実績で言いますと、5名おりました、場所で言いますと令和3年度は、コロナが流行っている時期で、遠くには行ってないのですが、例えば三田市で、解体用の機械の講習であったり、1番遠いところだと新潟市で工芸とかの展覧会、あとは丹波篠山市内での発達支援の講座などです。</p>
小島議長	<p>参加の申し込みがあると思うのですが、行きたいところは個人の自由でその辺りの制約はないのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>基本的なことは、要綱で決まっておりますが、学びたいということで、あらかじめ提出のあった計画に対して審査することはありますが、そこに制約は特にありません。</p>
小島議長	<p>この秋の時期に、農作業の募集をされたと思うんですけども、その辺りの応募があったのか逆に企業からの募集もあったのか、お聞きします。</p>
企画総務部	<p>黒豆サポーター職員制度ということで、募集をさせていただきます</p>

て、現在職員のほうから、8名の応募が来ております。あと2名程申請をしたいということも聞いておりますので、もう少し増えてくるのではと考えております。

農業につきましては個人でされている農家さんから制度の内容について問合せはあるのですが、家の中でも相談して決めたいというようなことで、農家さんから市役所に対しての連絡というのは余りないような状況です。

小島議長 ぜひ申込みがあるということなのでマッチングをよろしく願いいたします。

隅田委員 職員の健康チェックの費用が上がっておりますが、特筆すべき報告や傾向性があるのか、それとも近年、健康ストレスチェック等もありますが、健康に問題がある人がふえているのか減っているのか。その辺りの傾向の説明をお願いしたいと思います。

企画総務部 ストレスチェックにつきましては、結果を職員全員に通知するのですが、その中で毎年数人ですが、ストレスの度合いが高いということで、産業医に相談を受けたいという職員がおります。

それは仕事の業務量が過多であったり、あるいは人間関係の悩みといったものもあつたりして、原因はいろいろあるのですが、ただ、その中で産業医の相談を受けまして、業務に差し支えるような休職にまで至ってしまうといった状況はありませんけれども、毎年、一定数は、少しストレスが高いということで、産業医の相談を受ける職員がおります。

原田副座長 31 ページの人事給与事務費の所で事業効果を書いてあるのですが、まず、会計年度任用職員と臨時職員の差がわからないのと、この制度を運用したことによって、待遇改善であったり人材確保につながったみたいなことを詳しく説明いただけますか。

企画総務部 ここの会計年度任用職員制度の中の会計年度任用職員と臨時職員等は同じと考えていただいて結構です。

また、待遇改善を進めるというようなところにつきましては、保育

士の関係につきまして、待遇改善を図っておりますので、その旨を記載させていただいたということです。

隅田委員 公平委員会の相談業務で人事異動で、相談したというような話があったのですが、例えば似たような部署への人事異動であれば、それほど問題がないと思うのですが、全然違う部署への、人事異動の場合には、ある程度の意向確認とかそういうことはされるのでしょうか。

企画総務部 異動に際しましては、毎年、12月に定期異動にあたって、本人がどういったところを希望するか、どういった業務をしたいかといった申告をしてもらう自己申告制度を設けておまして、それを提出させまして、それに基づいて本人の希望等も酌み取りながら、適材適所というような形で配置をしていくという考えで行っております。

—— 休 憩 ——

秘書課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 37ページ、河合先生の追悼事業ですが委託料で660万ほどありますけれども記念誌と記念映像との合計金額ですが、内訳はどのようになっているのですか。

企画総務部 河合先生の追悼記念誌と映像の内訳ですが、映像につきましては、335万5000円、追悼記念誌が325万6000円となっております。合計で661万1000円です。

安井委員 記念誌4000部で、325万円ということは、一冊800円ぐらいかかっていますがそういう計算でいいのですか。

企画総務部 単価にしますと814円になり、4000部つくりました。

隅田委員	脱原発首長会ですけど、これは毎年同じ場所でされてるのでしょうか、それとも各町を持ち回りで開催されているのでしょうか。
企画総務部	会場につきましては、全国で持ち回りをされております。昨年度は、コロナ禍の状況でありましたので、オンラインでの参加でした。
隅田委員	コロナ禍が収まったとして、丹波篠山で開催されるというのはいつごろになるんですか。
企画総務部	持回りといいますか、現職の市長がおられる町を回っているということではないようで、事務局で設定された場所を回っておられるので、順番がずっと先まで決まっているわけではありません。よって丹波篠山市での開催は今のところ予定はありません。
安井委員	34 ページの秘書費ですが、その中の1番下に備品購入費で、150万円余りで公用車ルーミーと書いてあるんですが、この車が選ばれた選定理由というかその辺りを聞かせてください。
企画総務部	ルーミーを選定しました理由としましては、後部座席が比較的広い小型乗用車ですので、お客様を送迎する場合を考えております。 公用車が一斉に出払った場合に、市長、副市長の送迎も兼ねることが出来て、後部座席に人を乗せて送迎ができるタイプという条件で選んでおりまして、その中でも、事務でも使いやすい小型の乗用車で、座席を倒すと荷物の運搬もしやすい車種ということで選定しております。
安井委員	このルーミーは年間どのぐらいの距離を走っているのですか。
企画総務部	すみませんが資料を今持ち合わせておりませんので後から調べまして回答させていただきます。 【回答済】
安井委員	公用車ルーミーの運転は、会計年度の渉外担当の方がされるんですか。
企画総務部	ルーミーは市長車ではなく、秘書課の業務で使用するものですので、

会計年度の渉外担当職員が運転するということはほとんどありません。

足立委員

36 ページの功労者表彰費ですが、各功労者表彰の賞については、表彰規程に基づいているような功労者がいると思います。よく言われるのは県の表彰規程は、在職中でも任期数が来ると表彰があるときいてます。

市の場合は、引退なり勇退なりしないと、もらえないというのがあるのですが、合わしたほうがいいのではないかとということと、市の表彰規定は、割とその現職中には、該当するのが少ないということで、現職中であっても、いわゆる肩をたたくようなもう、御苦労さんでした的な表彰ではなく、今後とも頑張ってくださいというような表彰であれば励みにもなるから、自治会長にしても、やっぱり期数で、途中で表彰をするような方向にするほうがいいのではないかとというようなことを言われたんですけど、その基準的に例えば、勇退なり引退なりをされてから渡すというのであれば見直すというのも、一つの方法ではないかなという気がするんですけども、それについて何かありましたらお願いします。

企画総務部

おっしゃっていただいたとおり、丹波篠山市の表彰規程では、御退任をされた後に、その労をねぎらってお世話になりましたということの感謝の気持ちで表彰をさせていただいております。

足立議員御指摘いただいたとおり、御退職後に表彰しております。主な理由としましては、附属機関のいろいろな委員ですとか、いろいろな会議の役職の方へのねぎらいということが主だとは思いますが、確かに御指摘のとおり本当に長年、お世話になる方が多いので、またさらに頑張ってくださいのための激励の意味を込めるのであれば、ある一定の期間お世話になったときに表彰するという必要かとも思います。

実際、大変残念なことに、現職途中で例えばお亡くなりになった方なども、いらっしゃってそういう場合には御遺族の方に受けとっていただくのですが、そのような場合には、こちらも残念な思いもいたしますので、元気な時にお渡し出来たらと思ったこともあります。

条例規則に基づいておりますので、簡単には難しいかと思いますが、協議した上でということはあると思いますが、いただいたご意見を参

考にさせていただければと思います。

足立委員

毎年、参加していただいている方を見てても、お年も大分行っておられる方が多いし、実際のところ、言われたようにいろんなことで功勞していただいているのですけれども、終わってからでは、今後も励みとなって、さあ頑張ろうかということではないわけで、どちらかという、私もこの自治功勞のことしかわかりませんが、議員してて、もしこれをいただけたら、もう県の自治功勞賞はもらってますし、あと国の議長会は期数で全部該当することになっています。

それでこの部分だけが、多分、引退してからになると思います。そのときにもらっても、これから頑張ろうという励みにもならないので、どちらかという、表彰というものの、これからは皆さんまたよろしくみたいな形のほうが、何となくいいのではないかなという気もしてますので、出来たら検討いただいて、県の基準では恐らく現職でたくさんもらっていると思うので、それも参考にさせていただいてまた一考をいただいたらと思います。

企画総務部

市の表彰条例に基づいて行う表彰につきましては2種類ございまして、一つは11月3日秘書課のほうで所管をしております功勞者表彰、それからもう一つは6月1日の福祉の担当でしております善行者表彰、この二つがあります。善行者表彰については、おおむね何年とか、そういう基準でさせていただいております。

功勞者表彰につきましても、この資料36ページで、1から7まで上がってますけれども、6番のふるさと功勞それから7番の寄附功勞については、一定の期間、いろいろと活動いただいたり、ご寄附をいただいた方については、退任後ということではなくてその段階でさせていただいておりますけれども、1から5につきましては主に、今課長のほうから説明したように、退任後にしている場合が多いというのが現状でございます。

今年度も寄附功勞につきましては、ふるさと納税の関係で、新たにここ10年近くの間、新しい仕組みの中で寄附功勞が増えてきたというようなことで、少し点検が必要ではないかということで、検討もさせていただいたんですけれども、足立委員から御指摘があったように県や各市町の動向も踏まえながら、これからますます頑張ってくださいという趣旨も非常に大事だと思いますので、内部で検討させていた

だきたいと思います。

安井委員 34 ページの秘書費の報償費で、市の鳥選定記念品 39 万 5000 円ですが、これはどのぐらいの数をつくられて、どのような方に配布されたのか、その辺りをお尋ねします。

企画総務部 市の鳥の缶バッジについては 4000 個作成いたしました。子供さん向けということで、市内の小学生、幼稚園児、それから保育園、認定こども園、それから養護学校のほうに配付させていただきました。あと市の職員や市民の方、それから来庁される方、御希望の方に、無料で配布するという御案内をさせていただいております。ファイルについては、今回環境に配慮した形ということで、和紙ファイルを作成させていただきました。こちらは子供向けより、大人向けのものになりましたので、市内の中学生、それから環境にかかわりのある例えば環境委員であったり、環境のセミナーに出席いただいた方、あとは定住促進推進員の会で配布させていただきました。

安井委員 和紙ファイルは、幾らの部数つくられましたか。

企画総務部 2300 枚作成いたしました。

向井座長 今の、市の鳥のことなんですが、昨年度からですが、その反響といいますか、環境のことを考えるきっかけになったとかいう効果とかが何かありましたらお聞かせください。

企画総務部 市の鳥を選定しまして、啓発グッズの啓発は秘書課で行ったんですけども、実際に市の鳥がどういうところに生息していて、環境に関心を持ってもらって生き物に目を向けてもらうという取組については、環境みらい部の農村環境課でやってもらってまして、実際に、生き物に詳しい先生に、学校に行っていて、出向く講座で指導していただいております。

今回市の鳥として選定したのは、カワセミとつばめで、カワセミは丹波篠山市のどこに住んでいるんだろうというような生息マップを、つくってみたり、そういった取組を引き続き、環境みらい部で進めていただいております。関心のある市民の方や子供たちには、啓

発ができていると思います。

■会計課

日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定 について

会計課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

会計課での、現金の支払いのほかにキャッシュレスでも納入ができるのかと思うのですが、それは今どれぐらいの割合、件数なのか。どういう感じになってるのでしょうか。

会計課

会計課窓口でのお支払いにつきましては、現金のみということになっております。それ以外の方法で納めていただく場合には、バーコードが入ってる部分があるのですけれどもそちらを使ってスマホの決済ですとかそういうことができます。

金額ベースで言いますと、特別徴収等の分を除いて実際にお支払いいただく分で言いますと、20～30%の方がコンビニ等で使われているということでございます。

安井委員

キャッシュレスの場合はコンビニ等で納付されていて、それが20～30%の割合だというように理解していいんですか。

会計課

コンビニ等でされる分プラス、自宅等でスマホをかざして、お支払いされる分もあわせてということでございます。

安井委員

この20～30%の割合というのは、どんどん増えているのでしょうか。近年の傾向というのを教えてください。

会計課

税目によりまして若干の差はありますけれども、令和2年度に比べまして、割合的には数パーセント増えております。

——— 休憩 ———

■行政経営部

日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について

財政課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

再生計画をつくって10年たって、令和3年から5年ぐらいでしたか。いつとき厳しくなってくると思うのですが、そのあとはよくなるというように認識しておるのですが、再生計画のときには、職員を450名という目標を立ててやってきたのですが、保育士も足りないということで正規の保育士を増やしたりして今472名ぐらいでしたか。となってきたのですが、財政力自体が、私の認識では令和5年までは厳しいと思ったりもしていたのですが、その後の流れとしては、どのように意識しておけばいいのか、その方向性を説明していただきたいと思います。

行政経営部

今後といいますか、令和4年以降の財政状況につきましては、現在の試案といいますか、財政の状況につきまして、歳入の状況とかいうような算定はさせてもらっています。

その中でやっぱり課題としましては、人口の減少に伴います交付税の減額が、じわじわと効いてきているのが現状でして、そうすると職員数についても、どんどん増やせるという状況はなかなか難しいと思っております。

人口は減ってきておりますので、それに対応する職員となってくると、やはり、一定の見直しはしていかないと、やはりこれから歳入をもって運営をした場合については、余裕があるという状況はなかなか見えないということで、見通しをつくらせてもらっているところです。

隅田委員

そうしましたら、子育てのところ0歳児から、保育園等に預けると

して、今職員が増えているのは、恐らく保育士のほうばかりではないかと思うのですが、なかなかそちらのほうを抑えるのは厳しいとなると、ほかの部署の人数は見直さなければならないというような認識でいいのですか。

行政経営部

保育関係の職員の人数がどうなるかというところまでは、はっきり決めかねていますが、ただ、出生数も減ってくる中で、子供の数があまり増えてきていないという状況となったときに、今以上の職員が必要になってくるかといいますと、職員数についてはほぼ充足していくのかなという認識もしております。

安井委員

説明資料 9 ページなんですけど、財政指標の概要というところの経常収支比率の説明で、先ほど 87.8%と 4.4 ポイント改善したけども、これは一時的な好転というような説明を受けたと思うのです。

これが一時的ということは、また 90 何%に戻るといのように理解するわけですがけれども、その辺りについて詳しく説明をお願い出来ますか。

行政経営部

先ほど一時的と申しましたところについて説明をさせていただきます。経常収支比率につきましては経常収入と経常支出を割った値でございますけれども、令和 3 年度につきましては普通交付税におきまして、臨時財政対策債償還基金費が初めて算定経費に含まれました。

これは何かといいますと、臨時財政対策債を将来償還するために、今回発行可能額の 27.4%を普通交付税のほうで、配分をいただいて、それを基金に積立てておくよという指示があったわけでございます。通常普通交付税は、経常一般財源として入ってくるのですけれども、基金を積み立てる場合については、臨時で扱うという指示でございました。

そのために入ってきた経常に対して臨時で積み立てるということで指数がよく見えました、これは私どもの市だけではなく、そういう取扱いによるものということでございますので、一時的によく見たように見えるということでございます。

安井委員

今回 87.8%で 90%を切ったんですけども、これは、数字のマジック

だから自主的にはもう、令和 2 年度とあんまり変わっていないというように理解したらいいんですか。

行政経営部 安井委員おっしゃるとおりで、今回の普通交付税の新たな費目によりまして、よく見えてるということですが、例年ベースの推移で、そう大きくは変わってないというようにこちらも承知しております。

向井座長 62 ページの篠山再生計画事業ですが、先ほど課長からの説明にもありましたとおり、黒字になっているということで、今後この再生計画の委員会の役割とか、今後、委員会を続けることに対する効果とかはどのように考えておられますか。

行政経営部 篠山再生計画につきましては、令和 4 年度の施政方針で、一定の成果のもと区切りをつけたということでございます。

今後ですが、これから篠山再生計画をどうすればいいのかということを検討中ございまして、その中でも、今後委員会をどうしていくかという議論を詰めている最中でございます。

今までと同じような役割という形では考えておりませんが、外部の視点を持って、市の取組を見ていただくということも、今までの効果としてございましたので、引き続き、何らかの形で委員会に関わっていただくということを現時点では考えております。

向井座長 議会報告会に行かせてもらったときに、再生計画のことについて市民の方からも聞かせていただいて、今までは本当にその厳しい財政の中で何とか再生していかなければというのがあったと思うんですけど、黒字になってきたというところで、もう少し明るく発展的になるような事業名が良いという意見もありましたことをお伝えしておきます。

小島議長 今言われていた職員数ですけども、職員の関係の人件費とか、あと会計年度任用職員とか人数もわかればいいけど、その人件費的などころは、この決算では、どこに数字が上がってくるんですか。

行政経営部 人件費につきましては、決算説明資料の 6 ページが 1 番、ごらんいただきやすいと思います。こちらは性質別で区分した表になっており

まして、人件費という欄でいきますと、47億7139万2000円という決算額が出ております。

人件費は正規職員のみでなくて会計年度任用職員も含まれている額ということになり普通会計ベースでございます。

小島議長 正職員以外でここに入ってくる人数はわかりますか。

行政経営部 私ども財政課のほうで持ち合わせてる資料では、正規とか臨時とかいう区分を残念ながら持ち合わせておりません。

向井座長 それでは後刻しっかり調べていただいて今議長言われた質疑に対して、正職員以外の会計年度職員の方がどれぐらいいて、この人件費は全てその方も含む人件費というように理解させてもらったらいいか、その辺しっかり精査いただけたらうれしいです。

可能な範囲でお願いします。所管が違ってるかもしれませんがもよろしくお願いします。 【対応済】

管財契約課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 50ページですが公用車管理費で、先月でしたか車検切れの車が運行されてたといっって新聞に出ました。非常に不名誉なことなのですが、これは管財契約課が管理されてる公用車じゃないと思うのですが、ただ、各部署で公用車がいっぱいあると思うので、管財契約課として、各部署の公用車も、車検がいつ切れるとか一括管理して、忘れていたらそれをチェックしてアドバイスするという仕組みは出来ないのですか。

行政経営部 管財契約課でチェック体制を全然取っていなかったということでは正直なかったんです。前にも委員会でお話しさせてもらったかもしれないのですが、管財契約課の事務としましては、年度当初に各担当課から車検証を提出してもらいます。それによっていつ車検が切れるかということはこちらのほうでは把握し

ております。

実際の事務としましては、車検の切れるひと月前に、それぞれの担当に「車検が切れます。車検が来ます。」という通知をしています。

今回新聞にも出ていたとは思いますが、具体的にこの車は、担当課の何係が所管していて誰が管理しているかというところまで、正直わからなかったのも、係長あてに送らせてもらいました。そこに課長も含めて送っていたら、これは防げたというのが反省点です。

今回も係長のみで通知を送付したため、担当課の業務連絡がうまくいかず、結果的に失念してしまったということです。

それで、今後の対策としては、今言いましたように、担当の係だけではなくて課長にも通知することとします。

そこで今後忘れるということは多分なくなると思います。それに、公用車は月に1回自主点検をしております。

自主点検では、例えばタイヤに不備があるとか、そういう細かいところだけではなく、車検がいつ切れるというところもチェックしてもらおうよう、様式を改めました。

その2つを合わせていけば問題は生じることはないと思っております。

安井委員

人間はミスもしますし、間違いも犯しますのでそういう間違いをするという前提でそれをバックアップするような仕組みを、いろんな公用車を管理している管財契約課に全てを任せるわけではないのですけれども、各現場が公用車を維持管理するのにやっぱり失念することを管財契約課が、最後の砦になって防いであげてください。それは要望なんですけれどもお願いします。

安井委員

47ページの財産管理費で、市有地、西新町等の売却というのが、2500万円出てるのですが、西新町のところに市営の駐車場があります。

駐車場のこちら側に何か中途半端な草の生えた空き地みたいなものがありますが、あれは今どうなっているのでしょうか。

管理先とか、あそこで駐車されてたのを見かけたことがあったんですが、その辺の事情を教えてください。

行政経営部

その管理については、この駐車場と一体ということで、地域整備課のほうになります。実際、使われてない状態なんで、そこも利用に

ついて考えていることはあるんですけども、活用については、地域整備課と連携してやっていきたいと思います。

安井委員 便利な場所でもありますので、何も使わずに空き地で放置されているというのは納得がいかないところもありますので、ぜひ、地域整備課と連携して有効な活用をお願いいたします。

使い道がないのならば売却していただいても結構ですので、よろしくをお願いします。

行政経営部 その道は今一方通行になっています、そういったことも含めて、置いているということは聞いております。それが整備できるなら、対面でも行けるような形で道を広げるというのも、一つの方法かと思えます。そこは警察協議とかはまだ出来ていない話ですので、そういうこともあるということだけお伝えさせていただきます。

——— 休憩 ———

課税課・収税課

【主な説明】

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 110 ページの委託料ですが、評価替業務委託料というのが 1100 万円ということで大きな金額があがっているのですが、これはどこへ委託してるのですか。

行政経営部 朝日航洋でございまして、地番図の作成や評価替えに関する業務を委託している業者でございます。

安井委員 それはその一社が独占的というか随意契約という感じになってしまうのですか。

行政経営部 競争性を持たせなければいけないのですが、現在のところは、この一社と随意契約を行っております。

向井座長	先ほど、説明いただいた法人税をコロナ禍で猶予していたのが、令和3年度は回復されて、しっかり納入してもらっているというような説明でしたが、コロナの影響によって、もう法人税を納められないというような法人は少ないというようなとらえ方でいいんですか。
行政経営部	交通系の法人は、納付いただいておりますが厳しい状況です。法人税は法人税割と均等割があるのですが、均等割はその収益にかかわらず一定の規模であれば、税金が決まっているんですけども、収益によって、法人税割は上下するのですが、控えめな金額でしか納付いただいていない状況です。
安井委員	説明資料18ページですが、入湯税1300万円ほどの決算ですが、そのうち今田の薬師温泉は、金額的にどのぐらいの割合ですか
行政経営部	月平均100万円ですので1年で1200万円です。ただ、ピーク時の入湯税は6800万円ありましたので、当時に比べましたらかなり落ち込んでいる状況です。
■議会事務局	
日程第1 認定第1号 令和3年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
議会事務局	
	【主な説明】
	決算説明資料に基づき説明
	【主な質疑】
隅田委員	26ページの研修会ですが、産業建設委員会で外部講師に依頼と書いてありますが、経費が出ていないのはどのような講師と呼ばれたんですか。
議会事務局	それにつきましては普及センターの所長の方にお越しいただいております。
安井委員	25ページに、報償費で講師謝礼がありますが、46万9000円ほどで、

それと 26 ページに研修会というのがあって、外部講師とありますが、関係がもう一つよくわからないのですが、25 ページの報償費と 26 ページの研修会の講師謝礼という金額はどのように理解したらいいんですか。

議会事務局 25 ページに上げております 46 万 9152 円の内訳が、26 ページの研修会の枠組みの中になっております。

安井委員 丹波市との合同研修会をやっていますが、それは丹波篠山市が主催のときは丹波篠山市が支払う、丹波市が主催のときは、丹波篠山市は全く支払わないというように理解していいんですか。

議会事務局 令和 3 年度の例でいきますと 26 ページの 8 月 19 日の「コロナ禍における議会運営と議会力の向上」が丹波篠山市主催の合同研修会となっており、これについては 10 万円の支出をしております。丹波市主催分については支出を全くしておりません。

■議員協議

向井座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言をお願いします。

— 意見なし —

— 部長等への再質問等なし —

— 市長等への確認質問等なし —

■意向確認

認定第 1 号 令和 3 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

向井座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告、散会